

審議会等の会議録			
会議の名称	令和4年度第2回座間市都市計画審議会		
開催日時	令和5年2月8日(水) 13時30分～14時10分		
開催場所	座間市市民会館 中会議室		
出席者	(出席) 長谷川会長 竹田副会長 伊藤委員 美濃口委員 須崎委員 内藤委員 井上委員 関委員 加藤委員 梶田委員 鈴木委員 齋藤委員 池田委員 加藤委員(河鍋委員代理) (欠席) 溝渕委員		
事務局	野口都市部長 松尾参事兼都市計画課長 藤井都市計画係長 小玉主任 ランドブレイン株式会社菅原チーム長		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由	_____		
議題	審議事項 議案第1号 座間市都市マスタープランについて		
会議の内容 ※会議次第及び発言要旨等	事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回座間市都市計画審議会を開催いたします。 本日、お集まりの皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 早速ではございますが、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 続きまして、委員の皆さまの本日の出席状況をご報告申し上げます。 本日は、溝渕委員より欠席のご連絡をいただいております。 また、河鍋委員の代理として、加藤交通課長にご出席いただいております。 15名中14名ご出席いただき、過半数に達しておりますので、座間市都市計画審議会条例 施行規則 第5条 第3項に基づき、本日の審議会が成立いたしますことを、ご報告申し上げます。 なお、本日市長は公務により欠席させていただいております。 それでは、これより議案の審議に至るまでの進行につきまして、事務局により、お手元の次第に基づき、進めさせていた		

	<p>できます。</p> <p>まず、次第の2、市長に代わりまして、都市部長の野口よりあいさつを申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の3、長谷川会長よりごあいさつをいただきます。</p> <p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議に移る前に、本審議会は、座間市市民参加推進条例第12条の規定に基づき、会議の全部又は、一部を公開することとされていますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日の傍聴人は0人となっております。</p> <p>続きまして、議案第1号につきまして、市長より諮問いたします。</p> <p>本来であれば、市長より手交させていただくところですが、昨今のコロナウィルス感染拡大防止の観点から、各席への事前配布に代えさせていただきますこと、ご了承ください。</p> <p>お手元の諮問書「議案第1号 座間市都市マスタープランについて」をご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、大変お待たせいたしました。</p> <p>次第の4、議題に進みます。</p> <p>なお、ここからの議事進行につきましては、長谷川会長に議長として、進行をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、これより議題に入ります。</p> <p>ただ今諮問のありました議案第1号座間市都市マスタープランにつきまして、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、事前に送付させていただきました資料のうち座間市都市マスタープラン(案)をご覧ください。</p> <p>議案第1号、座間市都市マスタープラン(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、事前に配布させていただいておりました計画書</p>

案からの差し替え箇所についてご説明させていただきます。

本日お配りしました追加資料をご覧ください。

本計画は、「座間市第5次総合計画ーざま未来プランー」との整合を図って作成する計画となっております。

現在、本計画と並行して、ざま未来プランのとりまとめも庁内で行っているところですが、現況データの精査を行っている中で、データの誤りの修正や表記等の統一をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

まず、計画書11ページの「年齢別人口の推移」のグラフにつきまして、平成22年の数値に誤りがあったため、数値の修正を行うと共に、ざま未来プランでの表記と合わせて、各年代の割合の記載を削除いたしました。

それに伴いまして、米印で記載している注釈についても削除しています。

続いて、13ページの「産業別就業人口の推移」のグラフにつきまして、ざま未来プランでの表記と合わせて、割合ではなく、人数表記に修正いたしました。

また、同じく13ページの「農家数及び経営耕地面積の推移」のグラフにつきましては、令和2年の経営耕地面積の値に誤りがありましたので、コメント共に修正させていただきました。

最後に、14ページの「製造品出荷額等構成比（令和元年）」の円グラフにつきまして、ざま未来プランでの表記と合わせて、「鉄鋼業0.0%」を追加いたしました。

以上が、差し替え資料についての説明となります。

続きまして、前回ご説明させていただいた資料と、お配りしました座間市都市マスタープラン（案）との対応箇所についてご説明させていただきます。

まず、前回資料の「座間市都市マスタープランの概要」につきましては、計画書の「序章 都市マスタープランの概要」として、計画の役割や位置付け等について整理しております。

また、前回資料の「座間市の概況と都市づくりの課題」につきましては、計画書の「第1章 都市の現況と主要課題」として、社会情勢や上位計画、本市の現況、そこから抽出された主要課題を整理しております。

前回資料の「都市づくりの目標ー1」及び「都市づくりの目標ー2」につきましては、計画書の「第2章 都市づくりの目標」として、都市づくりのテーマや都市の将来像、人口の見込みや

将来都市構造について整理しております。

なお、以降の「第3章 全体構想(分野別方針)」、「第4章 地域別構想」、「第5章 都市づくりの推進方策」につきましては、前回資料と同じ内容となります。計画書の最後には、「参考資料」として、新たに用語集をお付けしておりますのでご確認ください。

最後に、前回の都市計画審議会でもいただいたご意見を反映させなければならなかった箇所についてご説明させていただきます。

前回、「都市づくりの社会潮流が整理されているが、都市づくりに係る法改正などが含まれていない。より細かく整理すべきではないか。」といったご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして、計画書の7ページに「⑥都市づくり関係法令の改正」の項目を設け、現行計画策定以降に行われた、都市づくりに係る主な法改正を一覧として整理し、追加させていただきました。

続きまして、過日行いましたパブリックコメントについてご説明いたします。

お手元の「座間市都市マスタープラン(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)意見一覧」をご覧ください。

今回、座間市都市マスタープラン(素案)に関する意見公募として、前回審議会でも諮らせていただきました素案についての意見を昨年12月から今年の1月まで募集いたしました。

結果としましては資料にもありますように、1名の方から8件の意見をいただきました。

意見内容とその回答につきましては、資料のとおりです。大部分は御提言として受け止めさせていただきます、という形で回答させていただいており、素案への反映箇所はありませんでした。

また、前回審議会でも諮っていただきました素案の策定までに、関係各課で構成される庁内改定委員会及びその作業部会に複数回照会をかけていました。

今回も案の策定にあたり、最終チェックを行っていただき、細かい誤字や表記揺れ等の指摘がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

説明は以上です。

議長	<p>ただ今説明がありましたことについて、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>少し時間をとりますので、ご質問・ご意見等ある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>都市マスタープランは80ページ以上あり、かなりのボリュームだと感じています。概要版等を作成する予定はありますか。</p>
事務局	<p>概要版を作成する予定はありません。</p> <p>市ホームページ等で、都市マスタープランそのものを公開する予定です。</p>
委員	<p>県内他自治体では概要版を作成しているところが多いと思います。市民としては、簡略版の方が手に取りやすいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに市民への周知もしやすいという側面もあるかもしれませんが、本計画を基にさまざまな個別計画が作られますので、都市マスタープランの概要版を作成するよりも、市民の皆様にはそれらの個別計画をご覧いただいた方が、より具体的な内容が伝わると考えております。</p> <p>ただ、本計画は概ね10年ごとに改定いたしますので、次回改定時には概要版の必要性の有無を再度判断することになるかと思えます。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>パブリックコメントの周知はどのように行ったのですか。</p>
事務局	<p>ホームページと広報ざま、電子申請、LINEで行い、Youtubeで概要動画を作成し公開しております。</p> <p>ホームページと動画の閲覧者数を合わせると1000人を超えています。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p>

委員	意見提出者が1人のみというの少ないと感じるのですが、市民に周知しきれているのでしょうか。
事務局	市民参加推進条例に基づいてパブリックコメントを行っておりますし、本審議会も市民参加のひとつの形だと考えております。 ただ、経験上、パブリックコメントはあまり多くの方から意見をいただけない傾向にあります。先ほど説明しましたとおり、1000人以上の方が閲覧していただいた上で、意見提出に至った方が1名だったと認識しております。
委員	意見が出てこないのであれば、吸い上げる方法を取るべきではないでしょうか。 例えば、第5章に地域別方針がありますが、各自治会に意見を募ってはいかがでしょうか。
事務局	昨年度、ざま未来プランと連動して地域別方針で設定している5地域で懇談会を実施し、意見を募っております。
委員	各地域からは意見が出てきたのでしょうか。
事務局	多くの意見をいただき、それを都市マスタープランに反映しております。
議長	他に質疑はございますか。
委員	パブリックコメントについて、意見を記述するのが億劫に感じる方も多いと思いますので、素案に対して〇×をつける等、より意見数が得られる手法を選択してはいかがでしょうか。
事務局	次回改定の際に参考とさせていただきます。
議長	他に質疑はございますか。
委員	商業会、工業会、農業会等で意見を募ってはどうでしょうか。
事務局	先ほど申し上げた懇談会を分野別にも行っており、その中で

	<p>商業・工業・農業も含めたさまざまな分野の方から意見を募っております。</p>
委員	<p>各会で個別に機会を設けていただけたらと思います。これは要望です。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>私は他地域でも都市計画審議会等の委員をやっておりますが、パブリックコメントで数多くの意見が出てくるケースはなかなかありません。</p> <p>とはいえ、今回のパブリックコメントは素案の段階での意見聴取でしたが、複数の段階で意見を取り入れられると良いのかなと思います。</p> <p>また、今後は策定した都市マスタープランを地区別の説明会等で周知していくと良いと思います。</p>
事務局	<p>参考意見として承ります。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。意見等でも結構です。</p>
委員	<p>34ページの②で「都市内移動を支えるバス交通を将来に渡って維持・確保していくことができるように、モビリティ・マネジメントの導入を図りながら、市民の積極的な利用を促進します。」とありますが、少し解説をお願いしますか。</p>
事務局	<p>地域交通は全国的にバス以外にもグリーンスローモビリティやデマンドタクシー等さまざまな手法が展開されており、今後も新たなサービスが増えていくことと思います。ここで記載している内容は、市民の皆様が過度な自家用車利用に頼らず、そういった他の交通機関の利用へ自発的に転換していくことを促す、といった趣旨ですが、具体的な記述は都市マスタープランではなく、個別計画に記載するものと考えております。</p>
委員	<p>コミュニティバスを市内の細かい部分まで運行させるというのは難しいと認識しております。デマンドタクシー等で補えると良いのかなと思います。</p>

	<p>事務局</p> <p>ご意見のとおり、コミュニティバスは公共交通の補完的な位置づけとしており、そのみで市内交通のすべてを賄っているわけではありません。また、車体や便数には制約があるので、コミュニティバスの利便性の向上にも限界はあると考えています。</p>
	<p>委員</p> <p>西地域では1時間に1本しかコミュニティバスが運行していないため、自分が乗りたい時間帯にバスがないという声をよく聞きます。</p>
	<p>事務局</p> <p>そもそも座間市は路線バスとコミュニティバスの停留所が市内各地に分散しているため、他市に比べて交通空白地域が少ない状況にあります。そのような状況下で地域のタクシー事業者の初乗り料金より低額のコミュニティバスの本数を増やしすぎてしまうと民業圧迫となり、タクシー事業者の撤退につながってしまいます。</p> <p>地域交通は自治体のみが担っているわけではなく、バス事業者やタクシー事業者、鉄道事業者等のさまざまなプレイヤーが相互に担い合っています。市民の方からはよく「コミュニティバスのみで完結してほしい」という趣旨の要望をいただきますが、それは他の交通事業者を排除しろという意見に等しいため、市ではそういった改正は絶対に行いません。コミュニティバスはあくまでも地域交通の一端を担う存在であり、他の交通との協働の中で運行していくものと考えております。</p>
	<p>事務局</p> <p>相模原市では先月、地域主体のグリーンスローモビリティの実証運行を行っています。座間市でも今後地域でやりたいという方がいらっしゃれば検討していきますが、グリーンスローモビリティが自宅からコミュニティバスへとつなぐ、コミュニティバスがグリーンスローモビリティから路線バスへとつなぐ、というように互いがリンクしながら全体として地域交通を形成していく、これがこれからの地域交通の理想形だと考えております。</p> <p>ただ、それについては他市の事例研究等も必要ですし、個別計画であらためて言及していくものと考えております。</p>

委員	高齢化率が最も高くなると言われている2040年に向けて仕上げていただければと思います。
議長	他に質疑はございますか。
委員	11ページの構成比は総合計画に合わせて削除したとのことでしたが、残した方がわかりやすいのではないのでしょうか。
事務局	総合計画担当課と協議・検討いたします。
議長	他に質疑はございますか。
委員	61ページの中央東地域の地域づくり方針図のうち、3・4・5号座間南林間線について、3・5・4号緑ヶ丘大塚線との交点より西側の線種は誤りではないのでしょうか。
事務局	確認の上、修正いたします。
議長	他に質疑はございますか。よろしいでしょうか。 他に質疑がなければ以上で質疑を終結し、採決したい と思います。 座間市都市計画審議会 議案第1号につきまして、賛成の方の挙手を求めます。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員でございます。 よって議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたしました。 以上で、本日の議題事項につきまして、全て終了いたしました。 続きまして、次第の5、その他ということで、事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局	はい、次回の日程につきましてお知らせいたします。 今年度につきましては、開催の予定はありません。 次回は現段階では令和5年度夏頃を予定しております。

	<p>日程が決まり次第、事務局より通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議長</p> <p>次回開催は、夏頃ということでした。 それでは、これもちまして、次第に記載された本日の予定は、全て終了いたしました。 本日市長が不在ということで、答申につきましては、後日答申書を、私から市長へ提出します。 ここからの進行は事務局にお返しします。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。 以上で、令和4年度第2回座間市都市計画審議会を閉会いたします。 本日はお忙しい中、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 どうかお気を付けてお帰りください。</p>
--	---